

令和6年度「洞爺湖暮らし」移住体験住宅利用者募集要項

◇ はじめに

洞爺湖町への移住、又は二地域居住に魅力を感じている方に、当町での生活体験を通して、町の良さを感じ取ってもらい、移住後の生活イメージをつかんでいただくことを目的としております。

◇ 募集要件

- 当町への移住又は二地域移住を検討されている方
- 北海道外に住所を有し、かつ、2名以上で利用可能な方
- 1週間以上3か月以内で利用可能な方

◇ 移住体験住宅

名称	所在地	構造（間取り）	住宅面積	備考
移住体験住宅 洞爺湖温泉	洞爺湖町洞爺湖温泉 186 番地 28	木造平屋建 (3LDK)	77.01 m ²	令和6年5月13日 ～11月29日迄

◇ 住宅使用料

名称	期間	住宅借用料	冬季暖房料
移住体験住宅 洞爺湖温泉	1か月	54,000円	15,000円（11月）

◇ 利用期間（令和6年度）

- 洞爺湖温泉 令和6年5月13日（月）～令和6年11月29日（金）

※上記の期間のうち1週間～3ヶ月間の利用可

※利用期間の入居日、退去日につきましては、土・日・祝日を除いた平日の午前9時～午後5時に設定いただけるようご協力お願いいたします。

◇ 申込受付期間

一次募集

- 申込受付開始 **令和6年2月19日（月）**

- 申込締切 **令和6年3月19日（火）迄（当日消印有効）**

※申込はメール又は郵送によって受付いたします。

二次募集（予定）

- 申込受付開始 **令和6年4月1日（月）～随時**

※空いている期間についてのみ申込を受付いたしますので、まずはお問い合わせください。

日程（空き状況等）を確認後、申込書に必要事項を記載し、押印の上提出してください。

◇ 申請方法

- 所定の「洞爺湖町移住体験住宅借用申請書」に記入押印し、必要書類（移住体験住宅利用者全員の住民票の原本、顔写真付きの身分証明書のコピー）をメール又は郵送にて提出してください。
- 申請書及び必要書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ 個人情報の目的外利用を行うことはありません。
- ※借用申請書内の借用を希望する理由については、記入が必須となります。

◇ 申込み・問い合わせ先

洞爺湖町総務部政策推進課地域振興係
〒049-5692 北海道虻田郡洞爺湖町栄町58番地
【電 話】0142-82-7780
【F A X】0142-76-4727
【E-mail】chiiki@town.toyako.lg.jp

◇ 選考・決定方法

- 書類内容確認及び聞取り等により審査の上、利用者を決定します。
- 希望期間が重複する場合には、日程調整等を行いますので、あらかじめご了承ください。
- 利用者を決定した場合は、「洞爺湖町移住体験住宅貸付許可書」を交付します。

◇ 手続き等

- 「洞爺湖町移住体験住宅貸付許可書」を交付した後、入居時間等の調整をさせていただき、入居時に洞爺湖町と「洞爺湖町移住促進住宅定期賃貸契約書」により賃貸借契約の手続きをおこなっていただきます。
- 住宅使用料は前納していただきますので、契約手続き時に直接お支払いください。
- 1ヶ月に満たない場合は日割り計算により算出した住宅使用料とします。

◇ その他

- 滞在期間中の生活費は入居者の負担になります。
- 生活家電のほか、調理器具、食器類、掃除道具等を備えています。
- 寝具類は備えておりませんので、各自でご用意ください。
- 日常消耗品（洗面具や衛生用品など）は、備えておりませんので、各自でご用意ください。
- ペットは不可とさせていただきます。 ご了承ください。